令和8年度スタートアップイベントの企画・運営委託業務
委託先候補者選定に係る企画提案公募要領

沖縄県では、令和8年度スタートアップイベントの企画・運営委託業務の実施に係る委託事業者を以下の要領で広く公募する。

1 事業名

令和8年度スタートアップイベントの企画・運営委託業務

2 事業目的

国内外のプレイヤー（スタートアップ、事業会社、投資家、大学・研究機関、金融機関、行政機関等）とのコネクションを拡大し、沖縄のスタートアップ・エコシステムの進化・グローバル化を図るとともに、沖縄県内のスタートアップの海外展開や、県外・国外のスタートアップの沖縄進出を促進することを目的とする。

3 応募者の資格

次の要件を全て満たす法人又は複数の法人からなるコンソーシアムとする。

⑴ 沖縄県が取り組んでいる中小企業支援策等について深く理解し、別添仕様書に基づく業務内容を的確に遂行するに足りる組織、人員等を有していること。

⑵ 本業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について、十分な管理能力を有している法人であること。コンソーシアムの場合は、構成員全員がこの条件を有していること。

⑶ コンソーシアムの場合は、構成員で協定を締結すること。

⑷ コンソーシアムの場合は、管理法人を1社置くものとし、代表法人が応募するものとする。

⑸ コンソーシアムの構成員は、他のコンソーシアムの構成員となることはできない。また、コンソーシアムの構成員は、法人単体で応募することはできない。

⑹ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の4第1項の規定に該当しない法人であること。コンソーシアムの場合は、構成員の全てがこの要件を満たすこと。

⑺ 地方自治法施行令第 167 条の4第2項に基づく沖縄県の指名停止を受けていない法人であること。コンソーシアムの場合は、構成員の全てがこの要件を満たすこと。

⑻ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある法人ではないこと。コンソーシアムの場合は、構成員の全てがこの

要件を満たすこと。

⑼ 都道府県税、消費税及び地方消費税を滞納している法人でないこと。コンソーシアムの場合は、構成員の全てがこの要件を満たすこと。

⑽ 社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務がある法人については、これらに加入していること。コンソーシアムの場合は、構成員の全てがこの要件を満たすこと。

⑾ 労働関係法令を遵守していること。コンソーシアムの場合は、構成員の全てがこの要件を満たすこと。

⑿ 業務進捗状況又は業務内容に関する打合せに迅速かつ円滑に対応できる体制を有すること。コンソーシアムの場合は、代表法人が業務全体の管理運営、構成員相互の調整、経理事務等を主体的に行う母体としての役割を担うこと。

⒀ 7⑵で示す「参加意思表明書」を指定の受付期間までに提出していること。

※地方自治法施行令

第 167 条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

⑴ 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者

⑵ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

⑶ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第 77 号）第 32 条第1項各号に掲げる者

2 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

⑴～⑺ 略

4 委託する業務内容

別添、企画提案仕様書を参照すること。

5 企画提案上限額

8,500,000 円以内（消費税及び地方消費税込み）

※ 企画提案のために提示する金額であり、実際の契約金額とは異なる。

6 委託業務の計画期間

契約締結の日から令和9年3月 31 日（水）

7 応募の手続き等

⑴ 質問書の提出

ア 受付期間 公募開始日 ～ 令和8年8月 12 日（水） 15 時必着

イ 提出方法 質問書【様式 11】によりメールで提出すること。

ウ 送 付 先 ＜aa055204(at)pref.okinawa.lg.jp＞（担当メールアドレス）

※（at）は＠に置き換えてください。

※メール件名に「令和8年度スタートアップイベントの企画・運営委託業務に関する質問」と記載お願いします。

エ 回答方法 産業政策課ホームページに掲載し、最終回答は令和8年8月14日（金）までに行う予定。

⑵ 参加意志表明書の提出

ア 受付期間 公募開始日 ～ 令和8年8月19日（水） 15時必着

イ 提出方法 参加意志表明書【様式 12】によりメールで提出すること。

ウ 送 付 先 ＜aa055204(at)pref.okinawa.lg.jp＞（担当メールアドレス）

※（at）は＠に置き換えてください。

※メール件名に「令和8年度スタートアップイベントの企画・運営委託業務に関する参加意志表明書」と記載お願いします。

※ 本事業の企画提案に参加できる者は、あらかじめ参加表明を行った者に限る。

⑶ 企画提案応募申請書等の提出

ア 受付期間 公募開始日 ～ 令和8年8月25日（火） 15時必着

イ 提 出 先 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2

沖縄県庁8階沖縄県商工労働部産業政策課（担当：比嘉、崎原）

ウ 提出方法 持参又は郵送により提出すること。ただし、郵送の場合は簡易書留等到着確認が可能な手段をとるものとし、受付期間内に到着するよう送付すること。

8 提出書類及び提出部数等

⑴ 提出書類及び提出部数

① 申請書類【提出部数：7部（正本1部（片面印刷）、写し6部（片面印刷））】

ア 企画提案応募申請書……【様式1】

イ 会社概要表……【様式2】

※ 組織図を添付すること。

ウ コンソーシアム構成書(コンソーシアムの場合に限る)……【様式3】

エ　類似・関連事業実績書（過去2年以内）……【様式4】
オ　執行体制図……【様式5】
カ　企画提案書……（任意様式）
※　審査員が容易に理解できるよう、図表を多く用いるなど工夫し、説明は簡潔にすること。
※　A4版縦置き・横書きを基本とし、必要に応じてA4版横置き・横書きを可とする。ただし、グラフや表等は必要に応じA3版にして織り込むなど、見やすいよう適宜工夫すること。
キ　事業実施スケジュール表……（任意様式）
ク　経費見積書……【様式6】
ケ　その他提案に関する資料（企画提案書添付資料等）
※　上記イ及びエの資料について、コンソーシアムの場合は構成員毎に提出すること。
※　ア～ケを一連にして7部（片面印刷）作成し、各書類の間にインデックスで間仕切りを入れた上で、長辺左側に穴をあけ、1部ずつフラットファイルに綴って提出すること。

② 添付書類【提出部数：1部（正本1部（片面印刷））】
ア　コンソーシアム協定書(コンソーシアムの場合に限る)……（任意様式）
イ　委任状（コンソーシアムの場合に限る）……【様式7】
ウ　誓約書……【様式8】
エ　定款及び寄附行為（法人格を有しない場合は、運営規約に相当するもの）
オ　応募者の概要が分かるもの（会社案内等）
カ　直近3事業年度の決算報告書（貸借対照表、損益計算書等）又はこれに類する書類
キ　直近3年間の県税、消費税及び地方消費税について滞納がないことを確認できる書類
ク　労働保険、健康保険及び厚生年金保険に加入していることが確認できる書類（加入義務がない場合を除く）。なお、社会保険に加入義務がない場合は、その理由に関する申出書【様式9】を提出すること。
※　上記ウからクの資料について、コンソーシアムの場合は構成員毎に提出すること。
※　キ及びクの書類については、様式8：別添「参加資格要件確認書類」を参照のこと。
※　ア～クを一連にして1部（片面印刷）作成し、各書類の間にインデックスで間仕切りを入れた上で、長辺左側に穴をあけ、~~1部ずつ~~フラットファイルに綴って提出すること。

③ その他書類【提出部数:1部】

ア 申請受理票 ……【様式10】

※ 提出書類受理確認後、当該受理票を返戻する。

イ 質問書 ……【様式11】

ウ 参加意志表明書 ……【様式12】

⑵ 企画提案書に記載する内容については、今後の契約の基本的な方針となるため、経費見積書の積算見積金額で実現が確約できることのみ表明すること。

なお、委託先候補者の選定後であっても、応募者の都合により記載された内容に大幅な変更があった場合は、契約を締結しないことがある。

9 スケジュール

日　　程	内　　容
令和8年8月3日(月)～8月 25 日(火)	公募期間
令和8年8月 12 日(水)15 時(必着)	質問受付期限
令和8年8月 19 日(水)15 時(必着)	参加表明期限
令和8年8月 25 日(火)15 時(必着)	提出書類受付期限
令和8年8月 26 日(水)	一次審査結果通知
令和8年8月 31 日(月)午後(予定)	二次審査会開催日
令和8年9月1日(火)(予定)	二次審査結果通知

10 委託先候補者の選定

⑴ 選定の方法

ア 沖縄県商工労働部に設置する委託先候補者選定委員会(以下「選定委員会」という。)において、企画提案書及び応募者のプレゼンテーションに基づき審査を行い、委託先候補者の優先順位を決定する。

イ 企画提案の審査は、提出された書類に基づく書類審査を行い(一次審査)、一次審査に合格した応募者を対象に、選定委員会において応募者によるプレゼンテーション審査を行う(二次審査)。なお、プレゼンテーションについては、提出期限までに提出された書類を基に行うものとし、それ以外に提出された書類等については、審査対象外とする。

ウ 審査にあたり、事前に沖縄県職員をもって、企画提案の内容を確認するための聴き取りをさせることがある。

エ 選定委員会は非公開で行い、審査経過に関する問い合わせには応じない。

オ 選定委員会により選定した委託先候補者が辞退した場合、又は、沖縄県との委託に関する協議が整わなかった場合は、次順位以降の者を繰り上げて、選定できるものとする。

カ 一定水準を満たした企画提案がない場合、該当者なしとする場合がある。

⑵ 主な評価項目

ア 適合性

沖縄県の現状を踏まえたうえで、事業の趣旨と企画提案のコンセプトが合致していること。

イ 実現性

専門的知見、実施体制、ネットワークや財政基盤など、企画提案の内容を実現するために必要な業務遂行能力を有していること。

ウ 具体性

事業を効果的に実施するための具体性のある事業計画とスケジュールとなっていること。

エ 妥当性

事業を実施するに当たり、妥当な積算となっていること。

オ 実 績

事業を実施

するに当たり、十分な実績及び成果があること。

⑶ 二次審査の概要

ア 日時:令和8年8月 31 日(月)午後(予定)

イ 場所:沖縄県庁内会議室(オンラインでの開催は実施しない)

ウ 説明内容: 提出した書類に基づき行うこと。

エ 説 明 者: 1応募者当たり2名以内

オ 説明時間: 1応募者当たり 10 分程度、質疑 15 分程度を想定。

カ 結果の通知:

二次審査結果は、沖縄県から電子メールで送信後、追って書面にて通知する。

11 契約

⑴ 契約の締結

委託先候補者と業務内容及び契約金額を協議した上で、地方自治法施行令第167 条の2第1項第2号の規定に基づき、契約を締結する。

⑵ 契約金額

契約金額については、委託先候補者から見積書を徴収し、予定価格の範囲内において決定する。なお、提出された経費見積書と同額とならない場合がある。

⑶ 契約金額の支払方法

受託者から提出される実績報告書を基に、受託者が業務の実施に要した経費等から支払うべき額を確定する「精算」の方法をとる。なお、契約締結後、契約金額の一部について概算払請求を行うことが出来る。

⑷ 契約条項

委託先候補者との協議事項とする。

⑸ 契約締結の際は、契約保証金として契約額の 100 分の 10 以上の額を、契約締結前に納付する必要がある。ただし、沖縄県財務規則第 101 条第2項の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

> 沖縄県財務規則
>
> （契約保証金）
>
> 第 101 条 令第 167 条の 16 第1項の規定による契約保証金の率は、契約金額（長期継続契約に係る入札にあっては、当該契約金額を契約期間の月数で除して得た額に 12 を乗じて得た額）の 100 分の 10 以上とする。
>
> 2 前項の契約保証金は、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その全部又は一部の納付を免除することができる。
>
> ⑴ 契約の相手が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
>
> ⑵ 契約の相手方から委託を受けた保険会社、銀行、農林中央金庫その他予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 100 条の3第2号の規定により財務大臣が指定する金融機関と工事履行保証契約を締結したとき。
>
> ⑶ 契約の相手方が国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

12 その他

⑴ 次のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする。

ア 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合

イ 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合

ウ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

エ 公募要領に違反すると認められる場合

オ その他担当者があらかじめ指示した事項に違反した場合

カ 他の提案者と応募提案の内容又はその意志について相談を行った場合

キ その他選定結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為があった場合

⑵ 書類提出に当たって使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

⑶ 提出期限後の提出書類の変更、差し替え若しくは再提出は、軽微な変更を除き、原則として認めない。
⑷ 企画提案応募申請書等の作成に要する経費等、本事業の応募に要した経費については、応募者の負担とする。
⑸ 提出された企画提案応募申請書等については返却しない。
⑹ 今回の公募は、委託先候補者の優先順位を決定するものであり、契約を保証するものではない。
⑺ 委託先候補者の選定に関する審査内容や経過等については公表しない。
⑻ 審査の結果については、企画提案応募申請書を提出した者に対して文書で通知する。
⑼ 本件について検討すべき事項が生じた場合は、沖縄県（産業政策課）と委託先候補者が別途協議して決めるものとする。
⑽ その他詳細は、別添仕様書による。

【問い合わせ及び提出先】
〒900-8570　沖縄県那覇市泉崎1-2-2
沖縄県庁8階沖縄県商工労働部産業政策課（担当：比嘉、崎原）
TEL：098-866-2330　FAX：098-866-2440